

離島住民割引カード航空運賃還付請求の手続き

1. 離島住民割引カードを発行する（市民課及び各出張所）

2. チケット購入(宮古-那覇間 or 宮古-石垣間 or 下地島 - 那覇間)

対象者	小児(小学6年生まで)	障がい者
対象運賃種別	離島割引運賃	離島割引運賃
※早割等は対象外		

3. 航空機利用

4. 還付請求手続き（宮古島市役所 市民課）

《還付請求に必要な書類等》

① 搭乗したことが確認できる書類

「ご搭乗券・運賃種別の記載がある搭乗証明書・ご搭乗案内」の原本

ご搭乗券
BOARDING PASS
JTA 573
小児
宮古
27
18:25
2/1
25J
2017

JAPAN AIRLINES
ご搭乗案内
Boarding Information slip
宮古 → 沖縄
MIYAKO → OKINAWA
JTA 556
A2
21A
1/25
10:40

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION
石垣
2017年 7月15日
便名 FLIGHT ANA 1791
20J
搭乗日 DATE
2017年 7月15日

ANA 1726
B3
14:25
6E
宮古
14:40発
15:30着
沖縄

② 領収書(宛名欄に請求者または搭乗者名の記載があること)

(①または②で運賃種別の記載があること)

③ 対象者(小児・障害者)の離島割引運賃カード

④ 対象者又は保護者の通帳・キャッシュカード

(口座名義人・口座番号・金融機関・支店などの確認をします。)

⑤ 申請者(窓口に来る方)の本人確認ができるもの(免許証等)

⑥ 印鑑(シャチハタは不可)

⑦ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

※ 請求の際は、①～⑥または①～⑦はすべて必須です。

□問い合わせ先:市民課(72-3751) □



5. 指定口座への還付金振込



《対象区間及び運賃種別還付金額一覧》

(宮古ー那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC ANA	小児(小学6年生まで)	① 離島割引・アイきつぷ	1,850 円
	障がい者	② 離島割引・アイきつぷ	1,200 円

(宮古ー石垣間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC	小児(小学6年生まで)	① 離島割引	1,200 円
	障がい者	② 離島割引	750 円
ANA	小児(小学6年生まで)	③ アイきつぷ	1,200 円

(下地島ー那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
SKY	小児(小学6年生まで)	① 島民専用割引運賃	1,000円
	障がい者	② 島民専用割引運賃	1,000円

※還付請求には期限がありますのでご注意ください※

本事業は単年度締めとなっており、**令和7年4月1日～令和8年3月31日**までの当該年度搭乗分のみ還付請求が可能です。期限を過ぎた当該年度以前の搭乗分は還付請求ができません。

※注

請求締め切りは**令和8年4月1日(水)**までです。
締め切り前は混み合いますので、ご都合のつく範囲でこまめに請求を行うことをおすすめします。